

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 小川 拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額 4,147,616,905円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

その他剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、林 謙治、内藤弘康、成田常則、白木英行、井上一人、松井信行、神尾 隆、小倉 忠及び土地陽子を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水正則を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、石川芳郎を選任するものであります。

< 株主提案（第5号議案から第7号議案まで） >

第5号議案 自己株式取得の件

自己株取得に関する事項：会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数15,000,000株、取得価額の総額50,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

その他剰余金に関する事項：別途積立金を50,000,000,000円取り崩し、同額を繰越利益剰余金へ振替とする。

第6号議案 取締役が保有する株式の取扱いに関する定款変更の件

現行の定款に、以下の条文を新設する。

第12条第2項 取締役の保有する株式に関する取扱いについては、取締役会において定める株式保有ガイドラインによる。

第7号議案 社外取締役の構成に関する定款変更の件

現行の定款に、以下の条文を新設する。

第19条第2項 上場企業であり続ける限り、当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
< 会社提案 >					
第1号議案	454,411	253	0	(注)1	可決(99.66%)
第2号議案				(注)2	
林 謙治	427,015	27,550	99		可決(93.65%)
内藤 弘康	435,516	19,049	99		可決(95.51%)
成田 常則	439,919	14,743	2		可決(96.48%)
白木 英行	442,349	12,313	2		可決(97.01%)
井上 一人	442,354	12,308	2		可決(97.01%)
松井 信行	450,414	4,250	0		可決(98.78%)
神尾 隆	440,091	14,570	2		可決(96.52%)
小倉 忠	451,983	2,681	0		可決(99.12%)
土地 陽子	440,518	14,143	2		可決(96.61%)
第3号議案	432,668	21,990	0	(注)2	可決(94.89%)
第4号議案	454,540	124	0	(注)2	可決(99.68%)
< 株主提案 >					
第5号議案	49,848	404,787	28	(注)1	否決(10.93%)
第6号議案	58,874	395,777	7	(注)3	否決(12.91%)
第7号議案	47,275	405,596	1,793	(注)3	否決(10.37%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、全ての議案の可決又は否決が明らかになったことから、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算していません。

以 上